

平成 22 年

第 6 回宮古島市議会 (臨時会) 会議録

= 臨 時 会 =

平成22年11月24日 (水) 1 日間

宮 古 島 市 議 会

目 次

◎ 第6回臨時会	
○ 招集告示	1
○ 上程案件処理結果	3
○ 応招議員名簿	5
○ 11月24日（議事日程第1号）	7
○ 会期及び日程	8
会議録署名議員の指名について	11
会期を定めることについて	11
議案審議	13

宮古島市告示第98号

平成22年第6回宮古島市議会（臨時会）を次のとおり招集する。

平成22年11月17日

宮古島市長 下地敏彦

- 1 期 日 平成22年11月24日（水）
- 2 場 所 宮古島市議会議事堂
- 3 付議事件
 - (1) 平成22年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）
 - (2) 平成22年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
 - (3) 平成22年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第2号）
 - (4) 平成22年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
 - (5) 平成22年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第2号）
 - (6) 平成22年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
 - (7) 平成22年度宮古島市水道事業会計補正予算（第2号）
 - (8) 宮古島市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
 - (9) 宮古島市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例
 - (10) 宮古島市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
 - (11) 平良中学校校舎改築工事請負契約について
 - (12) 池間小中学校校舎改築工事請負契約について
 - (13) 損害賠償請求事件の和解及び損害賠償額の決定について
 - (14) 監査委員の選任について

宮古島市告示第100号

平成22年11月24日招集の平成22年第6回宮古島市議会（臨時会）に付議する事件を、次のとおり追加する。

平成22年11月22日

宮古島市長 下地敏彦

1. さとうきび価格・政策確立に関する意見書
2. TPP交渉への参加反対に関する意見書

上 程 案 件 処 理 結 果

議案番号	件 名	提 案 者	提出月日	処理月日	結 果
議案 第84号	平成22年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）	市 長	平成22年 11月24日	平成22年 11月24日	原案可決
議案 第85号	平成22年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	”	”	”	”
議案 第86号	平成22年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第2号）	”	”	”	”
議案 第87号	平成22年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）	”	”	”	”
議案 第88号	平成22年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第2号）	”	”	”	”
議案 第89号	平成22年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	”	”	”	”
議案 第90号	平成22年度宮古島市水道事業会計補正予算（第2号）	”	”	”	”
議案 第91号	宮古島市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	”	”	”	”
議案 第92号	宮古島市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	”	”	”	”
議案 第93号	宮古島市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	”	”	”	”
議案 第94号	平良中学校校舎改築工事請負契約について	”	”	”	”
議案 第95号	池間小中学校校舎改築工事請負契約について	”	”	”	”
議案 第96号	損害賠償請求事件の和解及び損害賠償額の決定について	”	”	”	”
同意案 第3号	監査委員の選任について	”	”	”	同 意
意見書案 第10号	さとうきび価格・政策確立に関する意見書	議 員	”	”	原案可決
意見書案 第11号	T P P 交渉への参加反対に関する意見書	”	”	”	”

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
	国保税紛失に関する緊急質問の動議	議員	平成22年 11月24日	平成22年 11月24日	否決
	海中公園工事に係る汚濁防止膜の破損と海域汚染への対応に関する緊急質問の動議	”	”	”	”

開会日（11月24日）に応招した議員

下	地		明	君	龜	濱	玲	子	君
棚	原	芳	樹	”	前	里	光	恵	”
高	吉	幸	光	”	山	里	雅	彦	”
仲	間	則	人	”	上	地	博	通	”
西	里	芳	明	”	佐久	本	洋	介	”
下	地	博	盛	”	平	良		隆	”
長	崎	富	夫	”	新	城	啓	世	”
前	川	尚	誼	”	嘉手	納		学	”
上	里		樹	”	垣	花	健	志	”
嵩	原		弘	”	富	永	元	順	”
砂	川	明	寛	”	池	間		豊	”
眞	榮	城	徳	彦	下	地		智	”
新	城	元	吉	”	新	里		聰	”

平成 22 年

第 6 回宮古島市議会 (臨時会) 会議録

平成22年11月24日 (水)

(議案上程、説明、聴取、質疑、討論、表決)

平成22年第6回宮古島市議会臨時会議事日程第1号

平成22年11月24日(水)午前10時開会

- | | | | |
|-------|----------|---|--------|
| 日程第 1 | | 会議録署名議員の指名について | |
| " 第 2 | | 会期を定めることについて | |
| " 第 3 | 意見書案第10号 | さとうきび価格・政策確立に関する意見書 | (議員提出) |
| " 第 4 | " 第11号 | TPP交渉への参加反対に関する意見書 | (") |
| " 第 5 | 議案第91号 | 宮古島市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例 | (市長提出) |
| " 第 6 | " 第92号 | 宮古島市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例 | (") |
| " 第 7 | " 第93号 | 宮古島市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例 | (") |
| " 第 8 | " 第84号 | 平成22年度宮古島市一般会計補正予算(第3号) | (") |
| " 第 9 | " 第85号 | 平成22年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号) | (") |
| " 第10 | " 第86号 | 平成22年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算(第2号) | (") |
| " 第11 | " 第87号 | 平成22年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号) | (") |
| " 第12 | " 第88号 | 平成22年度宮古島市介護保険特別会計補正予算(第2号) | (") |
| " 第13 | " 第89号 | 平成22年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号) | (") |
| " 第14 | " 第90号 | 平成22年度宮古島市水道事業会計補正予算(第2号) | (") |
| " 第15 | " 第94号 | 平良中学校校舎改築工事請負契約について | (") |
| " 第16 | " 第95号 | 池間小中学校校舎改築工事請負契約について | (") |
| " 第17 | " 第96号 | 損害賠償請求事件の和解及び損害賠償額の決定について | (") |
| " 第18 | 同意案第3号 | 監査委員の選任について | (") |

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成22年第6回宮古島市議会臨時会会期日程計画表

平成22年11月24日（水）午前10時開会

月 日	曜	種 別	日 程	摘 要
11月24日	水	本会議	会議録署名議員の指名 会期の決定 議案上程、説明、聴取、質疑、討論、表決	

会期=1日

平成22年第6回宮古島市議会臨時会会議録

平成22年11月24日

(開会=午前10時16分)

◎出席議員(26名)

(閉会=午後零時07分)

議長(4番)	下地明君	議員(14番)	亀濱玲子君
副議長(10〃)	棚原芳樹	〃(15〃)	前里光恵
議員(1〃)	高吉幸光	〃(16〃)	山里雅彦
〃(2〃)	仲間則人	〃(17〃)	上地博通
〃(3〃)	西里芳明	〃(18〃)	佐久本洋介
〃(5〃)	下地博盛	〃(19〃)	平良隆
〃(6〃)	長崎富夫	〃(20〃)	新城啓世
〃(7〃)	前川尚誼	〃(21〃)	嘉手納学
〃(8〃)	上里樹	〃(22〃)	垣花健志
〃(9〃)	嵩原弘	〃(23〃)	富永元順
〃(11〃)	砂川明寛	〃(24〃)	池間豊
〃(12〃)	眞榮城徳彦	〃(25〃)	下地智
〃(13〃)	新城元吉	〃(26〃)	新里聰

◎欠席議員(0名)

◎説明員

市長	下地敏彦君	教育長	川上哲也君
副市長	長濱政治	教育部長	上地廣敏
企画政策部長	古堅宗和	企画調整課長	友利克
総務部長	砂川正吉	総務課長	下地信男
上下水道部長	下地祥充	財政課長	伊川秀樹

◎議会事務局職員出席者

事務局長	荷川取辰美君	議事係	仲間清人君
次長	宮國恵良	庶務係長	友利毅彦
補佐兼議事係長	伊波則知		

◎議長（下地 明君）

ただいまから平成22年第6回宮古島市議会臨時会を開会いたします。

（開会＝午前10時16分）

本日の出席議員は、26名で全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第1号のとおりであります。

直ちに本日の会議を開きます。

この際、諸般の報告をいたします。

事務局長に報告書を朗読させます。

◎事務局長（荷川取辰美君）

議長の命により、諸般の報告書を朗読いたします。

去る9月定例会において議決されました意見書3件、抗議決議等3件の計6件につきましては、9月8日及び9月28日付で中華人民共和国国家主席、胡錦濤を初め関係機関へ送付いたしました。

9月15日から20日にかけては、各地区等の敬老会が開催され、棚原芳樹副議長とともに対応したところであります。

9月29日、宮古合同庁舎において開催された平成22年全国地域安全宮古島地区推進協議会に出席いたしました。

10月1日、マティダ市民劇場において宮古島市制施行5周年記念式典が挙行され、多くの議員とともに出席をし、祝辞を述べました。

10月6日、那覇市において開催された中華民国99年國慶双十節祝賀会に出席いたしました。

10月9日、石垣市において開催された国会議員から成る国家主権と国益を守るために行動する議員連盟の尖閣諸島視察における意見交換会に出席いたしました。

10月12日、平良第一小学校体育館において開催された平成22年全国地域安全運動宮古島地区大会に多くの議員とともに参加いたしました。

10月17日、宮古島市制施行5周年記念事業として行われた宮古牛まつりにあいてあいさつを述べました。

10月23日、宮古島市中央公民館において開催された第5回宮古島市民総合文化祭・秋季「一般の部」において祝辞を述べました。

10月27日、平成22年度九州市議会議長会第3回理事会が佐賀県武雄市で開催され、各支部から提出された16件の要請議案等が可決されました。そのうち沖縄県11市共同提出議案、子宮頸がん予防対策の拡充については、宮古島市が補足説明を行ったところであります。さらに、本件は福岡県嘉麻市提出案件との調整を得た上で、全国市議会議長会第9回評議員会への提出議案とすることもあわせて決定されました。

また、今理事会においては全国議長会から各部会に対し意見集約依頼のあった議員年金制度については、地方議員年金制度を廃止することとする地方議会議員年金制度の見直しについての総務省の考え方に対する全国市議会議長会の意見（案）も了承されました。

その後、本件については、11月5日開催の全国市議会議長会臨時部会長会議において、各部会からの集約意見結果を踏まえ、地方議会議員年金制度についての全国市議会議長会意見として了承され、同日付で総務大臣に提出した旨メールによる報告がありましたので、その写しをお手元に配付いたしました。

10月31日、城辺小学校創立120周年記念式典及び祝賀会で祝辞を述べました。

同じく31日、兵庫県尼崎市において開催された第35回関西西宮古ふるさとまつりに棚原芳樹副議長が参加し、郷友の皆さんと交流を深めました。

11月2日、平成22年度沖縄県市議会議員・職員研修会が那覇市において開催され、全議員の参加がありました。なお、同研修会に対する議員の派遣については、会議に諮るいとまがなかったため、会議規則第159条ただし書きの規定により議長において決定をいたしました。

11月3日、城辺陸上競技場において開催された第5回城辺支部老人クラブ大運動会で激励のあいさつを述べました。

11月6日、市内レストランにおいて開催された東川根自治会敬老会であいさつを述べました。

11月8日から11日にかけて、経済工務委員会が静岡県熱海市において行財政改革や観光行政についてそれぞれ研修を深めました。なお、報告書につきましては12月定例会での提出予定となっております。

11月17日、下地敏彦市長から平成22年第6回臨時会の招集告示をした旨の通知とともに、提出議案の送付がありました。

11月19日、第144回沖縄県市議会議長会定期総会が糸満市において開催され、不在となっていた副会長の補欠選挙では、沖縄県市議長の仲宗根弘氏を選任したほか、平成23年度予算案を含む議案等が処理されました。また、尖閣諸島海域における中国漁船領海侵犯についても議決され、各関係機関に要請することとなりました。また、今総会では議員表彰もあり、開会前伝達式のとおり、本市から15名が表彰されたところであります。

同じく19日、議会運営委員会が開催され、諮問した会期については本日11月24日の1日とするのが適当であると決しました。また、同委員会では2件の意見書を提出することも決定されたため、直ちに棚原芳樹副議長から市長あて付議事件の追加告示の依頼をいたしました。

11月21日、富名腰コミュニティセンターにおいて開催された第8回西里字会敬老会に出席し、激励をいたしました。

11月22日、意見書2件を付議事件として追加告示した旨市長から通知がありました。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議長（下地 明君）

これより日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において上地博通君と上里樹君を指名いたします。

次に、日程第2、会期を定めることについてを議題といたします。

お諮りいたします。今臨時会の会期は、本日11月24日の1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は1日と決しました。

しばらく休憩します。

(休憩＝午前10時26分)

再開します。

(再開＝午前11時09分)

(「議長」の声あり)

◎新城元吉君

この際、動議を提出したいと思います。

国保税の紛失に関して緊急質問をしたいので、日程に追加して質問するのを許される動議を提出したいと思いますけど、動議提出理由については先ほど市長の説明がありました内容では、非常に今市民が多大な関心を寄せている同問題についてですね、おわびだけじゃ納得がいかない。一体どうなっているかというのが市民の大変な関心事であります。これは、新聞でも報道されてみんな知ることになってはいるんですけど、ただ非常に疑問が残るのは、提案理由ね。

(議場騒然)

◎議長(下地 明君)

ただいま騒然として賛成者の声明確でないため、挙手により賛成者の確認をいたします。

(議員の声あり)

◎議長(下地 明君)

しばらく休憩します。

(休憩＝午前11時15分)

再開します。

(再開＝午前11時15分)

本動議の賛成者の挙手を願います。

(挙手複数)

◎議長(下地 明君)

挙手者は所定の2人以上であり、国保税紛失に関する緊急質問に同意の上、この際日程に追加し発言を許されたいとの動議は成立いたしました。

お諮りします。本動議のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手少数)

◎議長(下地 明君)

挙手少数であります。

よって、国保税紛失に関する緊急質問に同意の上、日程に追加することは否決されました。

(「議長」の声あり)

◎亀濱玲子君

私も別件なんですけど、緊急の質問の動議を提案したいと思います。先日……

(議員の声あり)

今タイトルを言おうとしているんですけど、何についての動議かについていいですか。

（「動議をやって賛成者がいて、それから理由を言うべきなんだよ」の声あり）

だから、内容を言わないとわからないじゃないですか。内容を今言いますから。何についてを言いますよね。

（「何について動議を出すというのを言って」の声あり）

ありがとうございます。海中公園工事に係る汚濁防止膜の破損と海域汚染への対応に関する緊急質問をしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

（「賛成」の声複数あり）

◎議長（下地 明君）

ただいま亀濱玲子君から海中公園工事に係る汚濁防止膜の破損と海域汚染への対応に関する緊急質問に同意の上、この際日程に追加し、発言を許されたいとの動議が提出され、所定の賛成者がいますので、動議は成立いたしました。

お諮りいたします。本動議のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手少数）

◎議長（下地 明君）

挙手少数であります。

よって、海中公園工事に係る汚濁防止膜の破損と海域汚染への対応に関する緊急質問に同意の上、日程に追加することは否決されました。

次に、日程第3、意見書案第10号及び日程第4、意見書案第11号の2件を一括議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎新城啓世君

意見書案を申し述べます。

意見書案第10号、さとうきび価格・政策確立に関する意見書。みだしのことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第1項の規定により本案を提出します。平成22年11月24日、宮古島市議会議長、下地明殿。提出者議員、新城啓世、賛成者議員、高吉幸光、西里芳明、長崎富夫、上里樹、棚原芳樹、眞榮城徳彦、亀濱玲子、山里雅彦、佐久本洋介、嘉手納学、富永元順、下地智、仲間則人、下地博盛、前川尚誼、嵩原弘、砂川明寛、新城元吉、前里光恵、上地博通、平良隆、垣花健志、池間豊、新里聰。

文案を読んで、提案理由の説明にかえさせていただきます。

さとうきび価格・政策確立に関する意見書

本市では、島嶼県としての小規模・零細な生産基盤で、台風・干ばつの常襲地帯という地理的特性のもと、永年、さとうきび生産と精糖業が営まれており、地域社会において極めて重要な役割と地位を占めている。

近年は、気象条件にも恵まれ、生産者努力が報われるかたちで量・質ともに良好な生産状況が続いているが、生産者の高齢化の進行に加え、機械化や土地基盤整備が遅れており、生産性向上が進展していない状況にある。

また、離島地域を基盤とする含みつ糖企業においては、黒糖の販売不振が深刻化しており、経営悪化に陥っている。

このようなことから、平成23年度のさとうきび価格・政策の確立については、本市におけるさとうきび生産の将来展望を確立するために、再生産に向けた生産者所得の確保と、製糖企業の経営安定が図られるよう、下記事項の実現について要請する。

記

1. 現行糖価調整制度の堅持と財源確保について

永続的なさとうきび生産の振興を図り、甘しゃ糖企業の経営安定を確保する観点から、現行の糖価調整制度の枠組みを堅持し、制度運営に必要な予算額を確保すること。

2. さとうきび経営安定対策における交付金水準について

甘味資源作物交付金については、産地の実態を考慮し、生産者の実質所得の確保と再生産に向けた生産意欲の向上を促進するために、現行の交付金水準を維持すること。

3. 甘しゃ糖企業の経営安定対策等について

甘しゃ糖企業の地域経済における重要な役割を考慮し、安定操業を行う上で不可欠な沖縄糖業振興対策費の予算枠を充実強化すること。

特に、小規模離島のさとうきび生産を支える含みつ糖企業については、老朽化の著しい製造施設の整備や販路拡大に向けた支援策を講じること。

4. さとうきび生産振興対策について

さとうきびの生産性向上を図るため、農業用水源の確保やかんがい排水施設や圃場の整備に向けた施策の充実と予算枠を確保するとともに、ハーベスター等高性能機械の導入による機械化一貫体系の確立や、生産対策に必要な新たな財源を確保すること。

また、優良品種の育成や病害虫防除技術の確立等試験研究を充実すること。

5. さとうきび畑作物共済の充実・強化について

さとうきび生産者の経営安定と再生産を確保するため、畑作物共済の加入率向上対策として農家掛金負担の軽減措置を講ずること。

6. WTO・EPA交渉への万全な対応と国内対策について

WTO・EPA交渉においては、我が国提案の実現と「砂糖」の重要品目の位置づけを確保するとともに、関税引き下げによる影響を抑制するため、万全な国内対策を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年11月24日

沖縄県宮古島市議会

あて先、内閣総理大臣、農林水産大臣、沖縄及び北方対策担当大臣。参考送付として、地元選出国會議員となっております。

次に、意見書案第11号、TPP交渉への参加反対に関する意見書。みだしのことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第1項の規定により本案を提出します。平成22年11月24日、宮古島市議会議長、下地明殿。提出者議員、新城啓世、賛成者議員、高吉幸光、西里芳明、長崎富夫、上

里樹、棚原芳樹、眞榮城徳彦、亀濱玲子、山里雅彦、佐久本洋介、嘉手納学、富永元順、下地智、仲間則人、下地博盛、前川尚誼、嵩原弘、砂川明寛、新城元吉、前里光恵、上地博通、平良隆、垣花健志、池間豊、新里聰。

これも文案を読んで、提案理由の説明にかえさせていただきます。

TPP交渉への参加反対に関する意見書

去る10月1日、菅直人内閣総理大臣は所信表明演説で「環太平洋パートナーシップ協定交渉等への参加を検討し、アジア太平洋自由貿易圏（FTAAP）の構築を目指す」と表明した。

そして、11月14日、APEC首脳会議で発表された「横浜ビジョン」で自由貿易圏構想を実現するために、環太平洋パートナーシップ協定交渉（TPP）などを活用する方針を打ち出し、政府はそのTPPで「関係国との協議開始」を決めております。

TPPは、原則としてすべての物品について関税を撤廃する自由貿易協定であることから、TPP交渉に参加し関税が撤廃された場合には、食料自給率の低下や関連産業への影響を含めた国内総生産（GDP）の減少、雇用の喪失等も発生するとされている。

島嶼県の離島である本市においては、基幹作物であるさとうきびや畜産関係などで壊滅的な打撃を受けるとともに、観光等の関連産業、さらには地域経済にも深刻な影響を及ぼすことは必至である。あわせて産業や経済の疲弊による人口の流出も懸念されるものである。

よって、政府におかれては、本市はもとより我が国の農業が安定かつ継続的に進められ、加えて国民の食料自給率を向上、確保するためにも、TPP交渉に参加しないよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年11月24日

沖縄県宮古島市議会

あて先は内閣総理大臣、外務大臣、財務大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、内閣官房長官、沖縄及び北方対策担当大臣となっております。

◎議長（下地 明君）

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております2件については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略し、直ちに処理したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これより討論に入ります。

まず、日程第3、意見書案第10号、さとうきび価格・政策確立に関する意見書に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

これにて討論を終結いたします。

これより意見書案第10号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第10号は可決されました。

なお、地元選出国會議員に対しましては、参考を送付したいと思います。

次に、日程第4、意見書案第11号、TPP交渉の参加反対に関する意見書に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

これにて討論を終結いたします。

これより意見書案第11号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第11号は可決されました。

次に、日程第5、議案第91号から日程第18、同意案第3号までの計14件を一括議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎市長(下地敏彦君)

平成22年第6回宮古島市議会臨時会に提出しました議案についてご説明申し上げます。

今回提出した議案は、予算議案7件、条例議案3件、議決議案3件、同意案1件の合計14件であります。

最初に、議案第84号、平成22年度宮古島市一般会計補正予算(第3号)についてご説明申し上げます。

今回の補正は予算総額の増減はなく、款・項の区分及び当該区分ごとの増減による補正であります。

次に、議案第85号、平成22年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)についてご説明申し上げます。今回の補正は3,202万3,000円の補正減で、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ64億5,160万2,000円と定めてあります。

次に、議案第86号、平成22年度港湾事業特別会計補正予算(第2号)についてご説明申し上げます。今回の補正は予算総額の増減はなく、款・項の区分及び当該区分ごとの増減による補正であります。

次に、議案第87号、平成22年度公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。今回の補正は31万4,000円の補正減で、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ5億7,788万6,000円と定めてあります。

次に、議案第88号、平成22年度介護保険特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。今回の補正は569万1,000円の補正減で、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ48億5,139万2,000円と定めてあります。

次に、議案第89号、平成22年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。今回の補正は763万8,000円の補正増で、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ4億3,876万9,000円と定めてあります。

次に、議案第90号、平成22年度宮古島市水道事業会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。今回の補正は1,611万円の補正減で、職員給与費の補正となっております。

以上で平成22年度一般会計及び特別会計補正予算の説明を終わります。

次に、条例議案についてご説明申し上げます。議案第91号、宮古島市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例。人事院及び沖縄県人事委員会の給与勧告を考慮し、給料表の改定、期末・勤勉手当の支給割合の引き下げ等を行うには、条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第92号、宮古島市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例。一般職員の期末手当等の支給割合が引き下げ改定されること等を考慮し、特別職の期末手当の支給割合を引き下げるには、条例の改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第93号、宮古島市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例。一般職員及び特別職の期末手当等の支給割合が引き下げ改定されること等を考慮し、市議会議員の期末手当の支給割合を引き下げるには、条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

次に、議決議案についてご説明申し上げます。

議案第94号、平良中学校校舎改築工事請負契約について。平良中学校校舎改築工事の請負契約については、宮古島市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を必要とするので、本案を提出します。

議案第95号、池間小中学校校舎改築工事請負契約について。池間小中学校校舎改築工事の請負契約については、宮古島市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を必要とするので、本案を提出します。

議案第96号、損害賠償請求事件の和解及び損害賠償額の決定について。係争中の訴訟事件について和解を成立させ、損害賠償額を定めるには議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

最後に、同意案についてご説明申し上げます。同意案第3号、監査委員の選任について。監査委員の辞職に伴い、その後任を選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定に基づき本案を提出します。

以上、今回提出した議案についてご説明申し上げました。慎重なるご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

◎議長（下地 明君）

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑があれば発言を許します。

◎上里 樹君

議案第91号の宮古島市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてお伺いいたします。

今度の人事院勧告がどういう内容の勧告であったのか、それをまずお伺いします。そして、それを受けて給与引き下げをしますけども、その影響についてどのようにお考えなのか。平均的な給与でどれぐらいの引き下げになるのか、平均額についてもお伺いします。

それからもう一点、議案第96号の損害賠償請求事件の和解及び損害賠償額の決定についてですけども、これはいつ起きた事件で、どのような内容の事件だったのかお伺いします。

それから、本市がいわゆる和解に当たって損害賠償金を出すんですけども、市としてはどのような落ち度があったのかお伺いします。

それから、前後しますけども、議案第94号、平良中学校校舎改築工事請負契約について、この契約についての予定価格と落札額、それからそのパーセンテージですね、落札の、それをお伺いします。

それから、議案第95号の池間小中学校校舎改築工事請負契約についても94号同様お伺いいたします。

◎総務部長（砂川正吉君）

議案第91号、宮古島市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてご質問がございました。まず、人事院勧告の内容でございますけれども、人事院勧告は給料表の改定がございました。それから、減額支給の項目がございます。これは、6級以上の職員に対して1.5%減ずるという勧告内容となっております。それから、管理職手当、1.5%減という勧告内容です。経過措置としまして、平成18年3月31日月額給料に0.9959を乗ずる、これを減額するという内容となっております。それから、期末手当、0.2月分減額、引き下げという内容です。それから、12月期末手当の特例措置、年間調整ということで国の内容は4月分給与掛ける調整率、いわゆる0.28%掛ける8カ月、それから6月賞与に対して0.28%減ずるという勧告の内容となっております。

それから、県の人事委員会でございますけれども、給料表改定につきましては国と同様でございます。減額支給につきましては6級以上に相当する職員の給料の減額、これを0.2%減ずるとなっております。それから、管理職手当、これは減額なしという県の人事委員会の勧告となっております。それから、経過措置でございますが、これは国と同様、平成18年3月31日の給料月額、これに0.9959乗ずる。期末手当につきましては、国と同様0.2月の減額という改正でございます。それから、12月期末手当の特例措置、すなわち年間調整、これは県の人事委員会勧告は調整なしという勧告をされております。

次に、本市の給与改定後1人平均でどの程度の減額になるかというご質問でございましたが、1人当たりの平均減額は7万4,356円となっております。

◎教育部長（上地廣敏君）

まず、損害賠償請求事件でありますけれども、その経緯ということですが、平成18年9月13日、平良中学校体育館で運動会の練習中に起こった事件であります。2年生の男子生徒へのいじめをしているような行為があったということで、当時の校長がそれを見つけて、その行為を行っていた生徒を倒したというふうなのが事件の発端であります。それから、和解については宮古島市がどのような落ち度があるのかということでもありますけれども、これは民法の第715条の使用者等の責任に基づくものであります。

次に、平良中学校、それから池間小中学校の工事に関するご質問であります。まず予定価格、これは平良中学校であります。3億9,122万円です。対して落札額が3億7,980万円で、落札率でありますけれども、97.08%。

次に、池間小中学校であります。まず、予定価格が2億8,762万円、落札額が2億8,500万円、率にいたしました99.08%であります。

◎議長（下地 明君）

ほかに質疑ございませんか。

◎長崎富夫君

1点だけ、要望も含めてですが、発言させていただきたいと思います。

今度の人事院勧告、議案第91号の給与に関する条例等の一部改正であります。今回の争点で職員の組合的な団体交渉の件なんです。年間調整等につきましては県の人事院勧告どおり年間調整なしということに妥結したということにしまして、いろいろ職員組合のほうからも話をお聞きしまして、当局の対応について大変評価をしております。総務省が今年3月に特別交付税につきましては給与の年間調整を実施していない場合でも、ラスパイレース指数が全国平均を下回る自治体については給与の年額調整を実施したと同等の効果を持つと認められるというために、特別交付税の減額をしないということに交付税は減額されておられません。この通知がなされたことから、県内10市におきまして最もラスパイレース指数が低い宮古島市でありますので、その通知等々を考慮いただき、今後とも職員の給与につきましては適切な対応をお願いしたいと思っております。この件につきましては、ぜひまたよろしくご見解をお願いいたします。

◎副市長（長濱政治君）

団体交渉の中で、これは非常に今回は人事院、それから県の人事委員会、ちょっと見解が分かれた部分もございまして、ちょっと難しい交渉になりました。いろいろ長崎富夫君議員がおっしゃっているようなラスパイレース指数の低さというところも一応考えてですね、合併前のいろんな給与の問題もございまして、それと非常に財政が厳しい状況が続いたというときの職員の負担してきたこと等も勘案いたしまして、今回の妥結ということになりました。もちろん今後とも組合とは誠意を持って交渉に当たりまして、できるだけいい形で妥結できるように持っていきたいと思っております。

◎議長（下地 明君）

ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております14件については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略し、直ちに処理したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これより討論に入ります。

まず、日程第5、議案第91号、宮古島市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

◎上里 樹君

私は、議案第91号、宮古島市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例に反対の立場で討論をいたします。

まず、生活改善を求める切実な願い、これに背を向けた2年連続のマイナス勧告となっています。その勧告が強行されましたけども、労働基本権を制約する代償措置という人勧の役割、これを投げ捨てるものだというをまず指摘したいと思います。消費不況の厳しい経済状況のもとで、職員給与の引き下げは民間労働者の賃下げへの悪影響を及ぼして、冷え込んでいる内需へ悪影響が及ぶことが強く懸念されます。職員の生活と権利を守る立場に立って、暮らしや子育てに必要な給与水準になっているのか、自主的に判断することが求められています。よって、職員の賃下げに私は反対をいたします。

◎議長（下地 明君）

ほかに討論ありませんか。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第91号を挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

◎議長（下地 明君）

挙手多数であります。

よって、議案第91号は可決されました。

次に、日程第6、議案第92号、宮古島市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第92号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第92号は可決されました。

次に、日程第7、議案第93号、宮古島市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正

する条例に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第93号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第93号は可決されました。

次に、日程第8、議案第84号、平成22年度宮古島市一般会計補正予算(第3号)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第84号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第84号は可決されました。

次に、日程第9、議案第85号、平成22年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第85号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第85号は可決されました。

次に、日程第10、議案第86号、平成22年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算(第2号)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第86号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第86号は可決されました。

次に、日程第11、議案第87号、平成22年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第87号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第87号は可決されました。

次に、日程第12、議案第88号、平成22年度宮古島市介護保険特別会計補正予算(第2号)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第88号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第88号は可決されました。

次に、日程第13、議案第89号、平成22年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第89号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第89号は可決されました。

次に、日程第14、議案第90号、平成22年度宮古島市水道事業会計補正予算(第2号)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第90号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第90号は可決されました。

次に、日程第15、議案第94号、平良中学校校舎改築工事請負契約について討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第94号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第94号は可決されました。

次に、日程第16、議案第95号、池間小中学校校舎改築工事請負契約について討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第95号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第95号は可決されました。

次に、日程第17、議案第96号、損害賠償請求事件の和解及び損害賠償額の決定について討論の発言を許

します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第96号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第96号は可決されました。

次に、日程第18、同意案第3号、監査委員の選任について討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

これにて討論を終結いたします。

(「議長」の声あり)

◎上里 樹君

採決に当たってですね、簡易採決ではなくて挙手採決をお願いします。

◎議長(下地 明君)

しばらく休憩します。

(休憩=午後零時01分)

再開します。

(再開=午後零時06分)

これより同意案第3号を採決いたします。

本件は同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」「異議あり」の声あり)

◎議長(下地 明君)

ご異議がありますので、同意案第3号については挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

同意案第3号、監査委員の選任については原案のとおり同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手多数)

◎議長(下地 明君)

挙手多数であります。

よって、同意案第3号は同意されました。

これで今臨時会に付議された案件の審議は全部終了しました。

お諮りいたします。ただいま各議案が議決されましたが、会議規則第43条の規定による条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、これを議長に委任されたいと思います。これにご異議ありま

せんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これをもって、平成22年第6回宮古島市議会臨時会を閉会いたします。

(閉会=午後零時07分)

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違なきことを証する為ここに署名する。

平成22年11月24日

宮古島市議会

議長 下地 明

議員 上地 博通

” 上里 樹